

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (住民協働・行財政分野)

施策 5-1 まちづくり情報共有の推進

施策の方向性

行政サービスの質を向上させるためには、さまざまな情報の中から市民ニーズを的確に把握し、迅速にサービスに反映することや、市民からの提案を政策や施策に反映するための仕組みをつくり、市民が市政に参加する機会を充実させる必要があります。

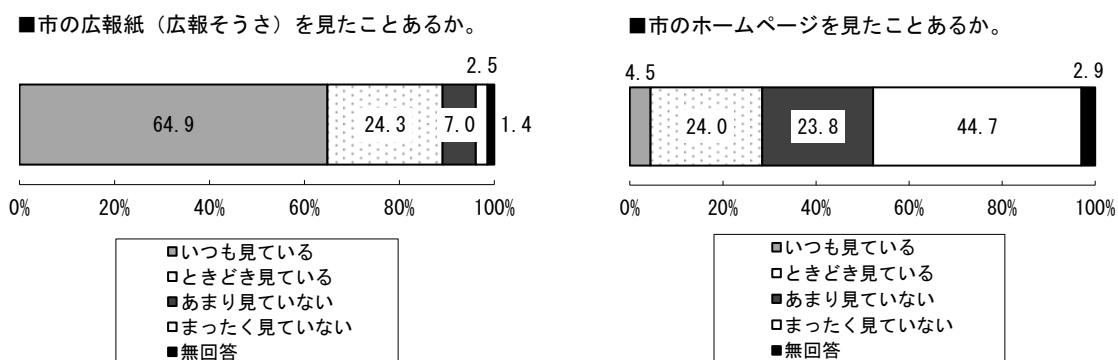
そのためには、多様な手段により行政の有する情報を積極的に公開・発信するとともに、市民の意見を聴く機会の充実を図り、市政の方向性や地域課題を市全体で共有していくことが求められ、市民・地域・行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら主体的に実践する地域づくりを進めます。

また、地域で活動するさまざまな組織との連携を図り、市民や団体、企業などが積極的にまちづくり活動に参加していく環境づくりを進めます。

施策推進の背景と課題

広報そうさを見ている人は9割近くいるのに対し、市のホームページを見ている人は3割以下にとどまっています。

即時性や情報提供能力の高い市ホームページの閲覧率を高め、情報共有の有効なツールとして活用していく必要があります。



(平成 27 年 市民意識調査)

施策の展開


5-1-1 市民に役立つ情報提供の推進

まちづくりに関する情報をわかりやすく提供していくとともに、迅速かつ適正な情報公開を進め、透明性の高い市政運営に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
わかりやすい行政情報の提供	市の現状や取組状況などの行政情報について、引き続き広報紙や市ホームページ、出前講座などでわかりやすく情報提供していきます。	秘書課 生涯学習課
市政に関する意見交換の場の充実	まちづくり座談会などまちづくりに参加する機会の周知を図り、市民と行政が意見交換することができる場を充実します。	秘書課
政策決定過程の公開	審議会における審議結果など、政策決定過程を市ホームページに公表します。	総務課
情報公開制度の活用促進	迅速かつ適正な情報公開を推進するとともに、情報公開制度の目的や趣旨、方法などを周知し、制度の有効活用を促進します。	総務課
財政情報の共有と透明性の確保	市ホームページや広報紙などに市の財政状況をわかりやすく掲載し、市民との情報共有および財政運営の透明性の確保を図ります。	財政課
情報提供するための工夫	市民が市政情報を積極的に取得することができるよう、情報提供の工夫に努めます。また、市長への手紙やまちづくりご意見箱、メールなどによる問い合わせに対して情報の提供に努めます。	秘書課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
市ホームページ閲覧数	907,850回／年	
会議結果を公開している審議会などの数	42 組織	45 組織

5-1-2 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

本市がめざす協働の方向性を明らかにするとともに、行政課題の共有およびまちづくりを担う人材や組織の育成を図りながら、多様な協働のかたちによるまちづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
市民協働の推進	市民協働指針および条例に基づき、庁内体制の強化を図り、地域の活性化や課題の解決へ向けた市民提案型事業に対する助成制度などを創設し、協働のまちづくりを推進します。	企画課 総務課 環境生活課 関係各課
地域活動組織・リーダーの育成	地域活動を担うNPO法人や各種団体、活動を牽引するリーダーの育成を図ります。	環境生活課
計画段階からの市民参画の推進	公募などによる市民参加やパブリックコメントの実施などにより計画段階からの市民参画を推進します。	総務課
市職員の地域活動への参加促進	市職員が地域住民の一人として積極的に地域活動に参加し、地域ニーズの把握と協働に向けた連携体制の強化を図ります。	企画課 総務課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域振興活動へ参加している市民の割合	1.4%	5.0%
パブリックコメント実施回数・提出意見数	5回／年・ 3件／年	5回／年・ 15件／年

5-1-3 議会の活性化

開かれた議会活動の推進と議員活動の活性化を図るため、議会内容を広く市民に伝え、積極的な情報提供に努めるとともに、議員の活動基盤の充実を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
開かれた議会の推進	議会の内容を広く市民に伝えるため、議会だよりやインターネット中継などの情報発信を充実させ、開かれた議会を推進します。	議会事務局
調査・研究活動に対する支援	議員活動の充実を図るため、透明性を確保しながら、市政に関する調査・研究活動に対する支援を行います。	議会事務局

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
会議傍聴人数	101人／年	110人／年

施策 5-2 行財政運営の効率化・高度化

施策の方向性

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、市民ニーズの一層の多様化など、行政を取り巻く社会経済環境の変化に伴い、行政課題がますます増加、多様化しています。

このような中で新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため行財政改革に取り組み、真に必要な公共サービスを効果的かつ効率的に行う行財政運営の構築を図ります。

また、情報通信技術を最大限に活用した電子自治体を推進し、さまざまな分野での市民サービス向上に取り組みます。

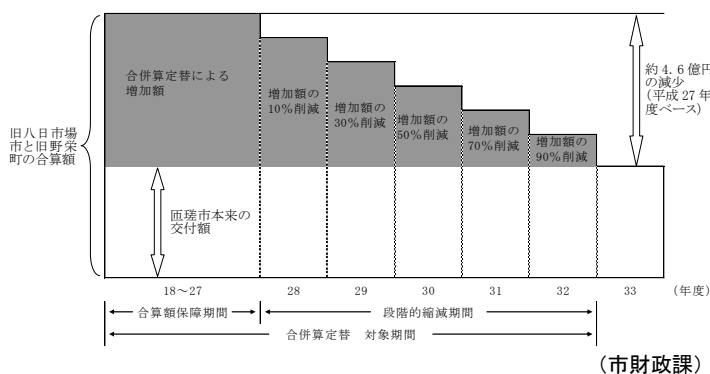
さらに、「匠瑛市人口ビジョン」および「匠瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けた取組みの集中的推進を図ります。

施策推進の背景と課題

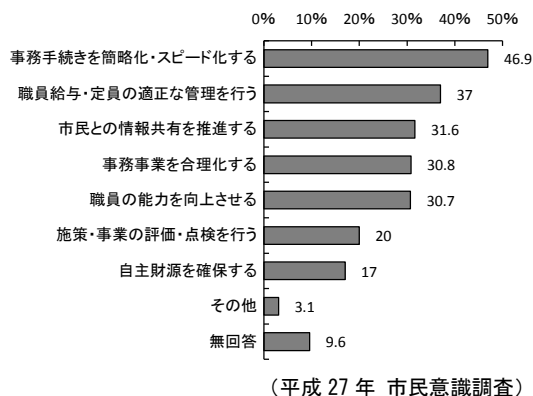
本市ではこれまで、組織機構や事務事業の見直しなどに努めており、一定の成果をあげているものの、将来的には財源が不足することが見込まれています。特に、平成 28 年度以降、合併算定替が段階的に縮減され、平成 32 年度には終了することから地方交付税が大幅に減少することが見込まれており、財政運営の効率化を図り、持続可能な財政基盤づくりを推進していかなければなりません。これまで試行してきた「行政評価」の確立とさらなる活用を図るとともに、職員の資質向上を図るための取組みの一層の推進により、効率的かつ効果的な行財政運営を図っていく必要があります。

また、市民意識調査の結果をみると、市の行財政改革の取組みの中で、「事務手続きを簡略化・スピード化する」が最も重要視されています。

■ 合併算定替による地方交付税の推移



■ 市の行財政改革の取組みで重要なこと



施策の展開

5-2-1 歳入確保対策の推進

税をはじめとする自主財源の増加や市有財産の有効活用などに向けた取組みを推進し、財政基盤の強化のための歳入確保に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域産業の振興による税収増	企業誘致条例のPRに努め、企業誘致や市内事業者の業績向上などを支援し、税収の増加を図ります。	税務課 産業振興課
自主財源の確保	税や使用料などの収納率の向上や受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進、有料広告収入などにより、財源の確保に努めます。	財政課 税務課 企画課 関係各課

5-2-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減

行政評価システムを確立し、事務事業の見直しを推進するとともに、経費の節減を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
財政健全化計画に基づく財政運営の健全化	第3次行政改革大綱との調整を図りながら、財政健全化計画の策定・推進による財政運営の健全化および経費の節減を図ります。	財政課
事務事業見直しの推進	行政の役割や公平性の確保、効率的な実施などについて多角的な視点により評価しながら、事務事業の見直しや整理・合理化を推進します。	総務課 企画課
行政評価システムの構築	行政評価システムを構築し、PDCAマネジメントサイクルによって、施策の立案や事務の見直しなど、行政運営の改善を図ります。	企画課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
行政評価システムの構築	未構築	構築

5-2-3 効率的かつ柔軟な運営体制の構築

市民ニーズや特定の行政課題に柔軟に対応できる運営体制を構築するとともに、民間事業者を活用しながら、効率的かつ質の高いサービスの提供に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
組織機構の見直しと適正配置	市民ニーズや国の制度改革に柔軟に対応でき、かつ効率的な行政運営に向け、組織機構の見直しおよび職員の適正配置を図ります。	総務課
組織横断的なプロジェクトチームの編成	特定の行政課題に柔軟に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの編成を推進します。	総務課
指定管理者制度の活用	公共施設の運営において、指定管理者制度を活用し、効率的かつ質の高い公共サービスの提供に努めます。	総務課
民間委託などの推進	公共サービスの向上や業務の効率化を図るため、民間委託などを効果的に推進するとともに、包括的業務委託の導入を検討します。	総務課

5-2-4 職員の資質向上の推進

職員研修の充実を図るとともに、能力を最大限発揮することのできる職場環境を整備することにより、質の高い業務の遂行を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
職員研修の充実と自己啓発の促進	職員の政策形成能力および業務遂行能力の向上を図るため、職員研修を充実させるとともに、自己啓発に向けた自主的な取組みを促進します。	総務課
意欲と能力を引き出す仕組みの構築	職員の意欲と能力を引き出す仕組みとして、職員提案制度などを推進します。	総務課
複線型人事管理の推進	人事異動などを通じて幅広い職務分野を担う人材を育成するとともに、特定の職務分野に精通した職員を計画的に育成する複線型の人事管理を推進します。	総務課

5-2-5 電子自治体の推進

情報セキュリティの確保に十分留意しながら、情報通信技術を活用した電子自治体の構築を推進することにより、業務の効率化および市民サービスの向上を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
業務システムの標準化・共同化の推進	自治体クラウドの導入、システムの標準化・共同化を推進し、業務の効率化と運営経費の軽減、情報の共有化を図ります。	企画課
情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理に対する知識の習得と意識向上を図ります。	企画課
ICT部門の業務継続計画の策定	災害発生時などの応急業務の円滑な遂行を確保するため、市民に対する適切かつ迅速な情報提供を行うことを目的として、ICT部門の業務継続計画を策定します。	企画課

5-2-6 地方創生の推進

人口減少の抑制に向け、本市独自の特徴を生かした自律的で持続的な社会をかたちづくるため、人口ビジョンなど長期的視点に基づき、充実した子育て環境や雇用環境など、「選ばれるまち」として、魅力あふれる地域社会を築いていきます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
匠瑤市総合戦略に基づく施策の推進	人口減少を克服するため、匠瑤市総合戦略に基づき、地方創生に向けた取組みの推進を図ります。	企画課 関係各課
人口減少対策および定住の促進	男女の出会いの場の提供や、新築または中古住宅を取得した転入者に奨励金を交付するなど、人口減少の抑制と定住の促進を図ります。	企画課

施策 5-3 広域行政の推進

施策の方向性

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴うさまざまな行政需要や課題に対し、近隣自治体および国・県と連携しながら、効率的な事務事業の執行に努めます。

施策推進の背景と課題

市民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大し、また、行政需要の多様化・高度化により市単独での解決が困難な課題が増えるなど、広域の連携による対応や課題解決の必要性が高まっています。

今後も、広域的な行政課題に適切に対応するため、近隣自治体との連携を図り、効率的な事務事業の実施に努めるとともに、国や県、共通課題を持つ他自治体などとの連携を強化しながら、共同による調査研究および事業実施に取り組み、多様化・高度化した市民ニーズに的確に対応していく必要があります。

■本市が加入している一部事務組合など

名 称	構成団体	内 容
匝瑳市横芝光町消防組合	匝瑳市、横芝光町	消防
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	匝瑳市、多古町、横芝光町	火葬場、ごみ処理
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町	上水道
東総衛生組合	匝瑳市、旭市、多古町、横芝光町	し尿収集処理
九十九里地域水道企業団	匝瑳市、茂原市、東金市、山武市、横芝光町、大網白里市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	水道用水供給
東総地区広域市町村圏事務組合	匝瑳市、銚子市、旭市	職員共同採用試験、職員共同研修、ごみ処理
千葉県市町村総合事務組合	県下全市町村・一部事務組合・広域連合	公平委員会、常勤職員の退職手当、交通災害共済、非常勤職員の公務災害、職員共同研修、自治研修センターの運営ほか
千葉県後期高齢者医療広域連合	県下全市町村	後期高齢者医療保険

施策の展開

5-3-1 近隣自治体との連携強化

日常生活圏の拡大に対応するため、広域的行政課題への取組みを共同で行うとともに、連携・協力による適切かつ効果的な事業の推進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
広域的行政課題の共有と連携推進	広域的行政課題に対する情報共有を図りながら、連携のとれた取組みの実施を推進します。	関係各課
構成自治体および事務局との連携強化	一部事務組合および広域連合の円滑な運営を図るため、構成自治体および組織事務局との連携を強化します。	関係各課

5-3-2 国・県との連携強化

国・県との情報共有を強化しながら、高度な行政需要への対応に取り組みます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
国・県主体事業の推進	高度なインフラ整備や広域的課題への対応において、国・県が主体となって実施する事業の推進を図ります。	企画課 関係各課
人事交流などの促進	県との人事交流や職員の研修派遣により、職員の政策形成能力や行政運営能力の向上を図ります。	総務課